

Toppa!マイルクラブ利用規約

第一章 総則

第1条 (用語の定義)

このToppa!マイルクラブ利用規約 (以下「本規約」といいます) において使用する用語の定義は次のとおりとします。ただし、別に定義のある場合はこの限りではありません。

- (1)「当社」:「株式会社Hi-Bit」のことをいいます。
- (2)「利用者」:当社サービスに加入し、本規約に基づき本サービスを利用する者をいいます。
- (3)「本規約」:本規約に加え、個別規程等、更に当社が利用者に通知するガイドライン (拘束力の生じる部分に限ります) 等、利用者当社との間で結ばれるサービスに関する拘束力ある全ての契約をいいます。
- (4)「利用者登録申込者」:当社に本規約の申込をする者をいいます。
- (5)「利用者登録情報」:利用者が当社サービスに関連し当社に申告した自己に関する情報をいいます。
- (6)「利用者ID、パスワード」:当社と当社サービスの利用契約を締結する者に発行する英数字からなる符号をいいます。本サービスを利用する時に必要となります。
- (7)「アカウント情報」:本項(6)の総称を指します。
- (8)「本サービス」:利用者に対し本規約に基づき当社が提供するサービスをいいます。
- (9)「個別規程等」:本規約の他に、利用者及び本サービスに関する個別の規程、諸手続き、料金を定めた規程等をいいます。
- (10)「サービス提供企業」:「Toppa!マイルクラブ」につき、当社と業務の提携を行う企業をいいます。サービス提供企業の提供するサービスの利用に係る費用は、サービス提供企業から利用者に直接請求され、利用者はサービス提供企業に直接当該費用をお支払い頂きます。
- (11)「マイル」:当社が発行するToppa!マイルクラブのウェブサイト上の仮想通貨の名称。
- (12)「当社サービス」:当社が提供する「Toppa!」「Toppa!モバイル」その他当社が指定するサービス。

第2条 (本規約)

- 1 本規約は、当社が運営するToppa!マイルクラブについて、利用者と当社との間の権利義務等の内容について定めるものであり、本サービスを利用するすべての利用者に適用されます。
また、第7条 (利用者への通知・連絡) 第2項に規定する通知 (利用者に拘束力が生じる部分に限ります) は、本規約の一部を構成します。
- 2 当社は、個別規程等を別途定め利用者に通知することがあります。この場合、個別規程等は本規約の一部を構成するものとします。
- 3 利用者は、本規約の他個別規程等に同意し、これに従うものとします。
- 4 本規約と個別規程等との間に矛盾が生じた場合、個別規程等が本規約に優先して適用されます。

第4条 (本規約の変更)

当社は、利用者の承諾を得ることなく、第7条 (利用者への通知・連絡) 第2項に定める方法によって利用者に事前の通知をすることにより、本規約を相当な範囲内で変更することがあります。

変更の内容は、当社が定める発効日より効力が発生します。ただし、発効日の定めがないときは、第7条 (利用者への通知・連絡) 第2項の通知を行った日より効力を生じます。

第二章 利用者

第5条 (利用者の資格)

本サービスを利用するには、以下の条件を満たすことが必要です。なお、法人は本規約に準じる内容にて当社と別途個別に契約を締結することにより利用者サービスを受けることができます。

- (1)当社と当社サービスにかかる利用契約を締結し、当社にて当社サービスの利用の開始、及び「決済登録書」の返送を確認できている者。
- (2)本規約、本サービスにかかる個別の規定、及び当社がユーザーに通知するガイドライン (拘束力の生じる部分に限ります) 等に同意する者。
- (3)日本国内にお住まいの満18才以上の個人。ただし、満20才未満の方は、親権者の同意が必要です。

第6条 (利用者ID、パスワード)

- 1 利用者は、本サービスを利用するときは、当社ウェブサイトにて利用者ID、パスワードの認証が必要です。
- 2 利用者は、アカウント情報を大切に保管・管理し、他人に開示してはいけません。アカウント情報を用いた本サービスのご利用は、当該アカウント情報を保有する利用者による利用及び行為とみなします。アカウント情報が第三者に使用されたことによって当該利用者が被る損害については、当社は一切責任を負いません。
- 3 利用者は、アカウント情報を忘れたとき及び第三者に使用されていることを知ったときは、速やかに当社にお申し出いただけます。

第7条 (利用者への通知・連絡)

- 1 当社が利用者に対して通知または連絡を行うときは、利用者登録情報に基づき、電子メール、郵便、電話、ファックス、訪問等の方法から当社が適切と判断した方法で行います。
- 2 当社が、利用者全員に対する通知を行うときは、前項の方法に代えて、当社ウェブサイト上で告知・表示することをもって行うことができます。

第8条 (利用者登録情報の変更届出)

- 1 利用者は、住所・氏名・電子メールアドレス・電話番号、その他当社へ届出た利用者登録情報の内容を変更するときは、事前に当社所定の変更手続きを行っていただきます。
- 2 前項の変更の届出がなかったこと、もしくは届出の遅滞により利用者に不利益が生じた場合、当社はその責任を負いません。

第三章 本サービス

第9条 (本サービス)

当社が、利用者に提供する本サービスの内容は、当社がサービス提供企業よりマイルサービスの提供を受け利用者にサービス提供しております。当社及びサービス提供企業は、本サービスの内容について、利用者に通知した上で、そのつど追加・変更、あるいは一部を終了することができます。

第10条 (本サービスのご利用)

- 1 本サービスのご利用は、本規約・個別規程等に加え、当社ウェブサイトに掲載した方法によります。
- 2 当社は、やむをえない事情が生じたときは、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスの全部または一部の提供を一時的に中断することができます。

第11条 (マイルの取得)

- 1 利用者は、サービス提供企業の提供する商品・サービスの購入、マーケティング活動・調査等への応諾、ゲーム等への参加にともない、当社が発行するマイルを取得することができます。
- 2 マイルの取得についての条件、規制等は、当社による事前の取り決め、当社とサービス提供企業との個別の取り決めによって決定されるものとします。

第12条 (マイルの消滅)

以下の各項目のいずれかに該当する場合、当社は利用者のマイルの一部または全部を取消することができます。また、取消されたマイルに対して当社は何らの補償も行わずまた一切の責任を負いません。

- (1)利用者がマイルの最終獲得日から1年間、何らマイルを取得しなかった場合。
- (2)本規約に基づき当利用者資格の取消を行った場合。
- (3)サービス提供企業が、利用者に付与したマイルの取消しを当社に求め、当社がその要求を正当と認める場合。
- (4)利用者からの申し出によってサービス提供企業から購入した商品・サービスを返品または取消した場合。
- (5)サービス提供企業に届け出た情報に虚偽の記載、誤記及び不正の表示があった場合。
- (6)利用者が不正な手段によってマイルを取得した場合。
- (7)利用者が本規約に違反した場合。
- (8)その他当社が利用者に付与したマイルを取消することが適当と判断した場合。

第13条 (マイルの利用)

- 1 利用者は、所有するマイルを当社の定める方法により利用することができます。
- 2 利用者がマイルと金品の引き換えを請求する場合は、サービス提供企業所定の方法によるものとします。
- 3 サービス提供企業は交換に必要な数等の条件を自由に設定・変更・抹消できるものとします。
- 4 サービス提供企業が金品を送金または郵送した時点で、利用者の所有マイル数から金品との引き換えに必要なマイル数が差し引かれるものとします。なお、サービス提供企業に責めがある場合を除き、一旦差し引かれたマイルは復旧しないものとします。
- 5 マイルと金品の引き換えにあたっては、引き換え請求が正当なものであることを確認するため、サービス提供企業所定の方法により利用者様のご本人確認をさせていただくことがあります。

第14条 (本サービスの委託)

当社は、Toppa!マイルクラブの運営、その他本サービスの運営を適切に行うため、当社業務の一部を、秘密保持義務を課した上第三者（以下「再委託先」といいます）に委託することができるものとします。

第四章 利用者の義務と責任

第15条 (本サービス利用上の責任)

- 1 利用者が、本サービスの利用に関連して、第三者に損害を与え、または第三者との間で紛争が生じた場合には、当該利用者の責任と費用で解決していただきます。
- 2 利用者が、故意または過失により、本サービスとその利用に関連して、当社に損害を与えた場合は、当該利用者はその損害を賠償していただきます。

第16条 (利用者の地位等の譲渡禁止)

利用者は、利用者としての地位、本サービスを利用する権利及びその他本サービスを通じて得た権利及び義務の全部または一部を、有償無償を問わず、第三者に譲渡、貸与、または担保に提供することはできません。

第17条 (禁止事項)

- 利用者は、本サービスのご利用にあたり次の行為を行ってはなりません。
- (1)当社または当社の資産、もしくは法的利益を侵害する行為。
 - (2)当社を誹謗中傷、差別し、あるいは当社の名誉・信用を毀損する行為。
 - (3)本サービスの全部または一部の運営を妨げる行為。
 - (4)自己のアカウント情報を故意に他人に公開し、または第三者に利用させる行為。
 - (5)他人（架空の者を含みます）になりすまして、本サービスを利用する行為。
 - (6)その他本規約に違反する行為。
 - (7)前各号に定める行為を助長する行為。
 - (8)前各号に該当する恐れがあると当社が合理的基準に基づき判断する行為。
 - (9)その他、当社が不適切と判断する行為。

第五章 個人情報の保護

第18条 (個人情報の保護と利用目的)

- 1 当社は、利用者の個人情報について、当社ウェブサイトに掲載している「個人情報保護方針」(http://www.tpl.jp/ci/ci_policy.html) に則り、適切に取り扱います。
- 2 当社が、利用者が本サービスをご利用になる際において、利用者登録情報及びその他の個人情報を利用する目的は、次のとおりです。
 - (1) 利用者の特定。
 - [1] 利用者を特定するため
 - [2] 本サービスのご利用時に、利用者の個人認証・本人確認を行うため
 - (2) 電子メール・ダイレクトメール等による情報のご提供及びご通知・ご連絡。
 - [1] 本サービス提供条件変更のご案内、本サービスの一時停止等のご連絡、その他本サービスの提供に係るご案内
 - [2] 当社のサービス等に関する情報(宣伝・広告を含みます)、催し物の案内等のご提供 [3] その他、利用者にご通知・ご連絡をするため
 - (3) その他の本サービスの運営・ご提供。
 - [1] 利用者の本サービスのご利用状況を把握するため
 - [2] アンケート調査・モニター調査を実施するため
 - [3] その他、当社が本サービスを適切に運営・提供できるようにするため
 - (4) 商品・サービス等の企画、開発等。
 - [1] 商品・サービス等を企画、開発するための情報収集を目的としたアンケート調査、モニター調査等の実施
 - (5) その他。
 - [1] 個人情報の利用目的の変更に対するご通知をし、同意を得るため
 - [2] その他、別途利用者から同意を得た範囲内で利用するため
- 3 利用者の個人情報に関する、当社の担当部署、及び個人情報保護責任者は、「別紙の【2】本サービスにおける個人情報保護管理者」とおりです。
- 4 当社は、本条第2項に記載する利用目的の達成に必要な範囲内において、利用者登録情報ははじめとする個人情報の全部または一部を、当社の再委託先に通知することがあります。委託に際して、当社は個人情報保護が十分確保されている企業を選定し、個人情報保護の秘密保持契約を締結する等、必要かつ適切な処置を実施します。
- 5 当社は、本サービスを利用者に提供するため、利用者の個人情報を、秘密保持と厳格管理を確認のうえ、サービス提供企業と共同して利用出来るものとします。
- 6 利用者が、個人情報の利用目的の通知、自己の個人情報の開示、内容の訂正、追加または削除、もしくは利用または提供の中止を求める場合には、当社ウェブサイト上に表示するお問い合わせ窓口に対して、指定の方法に従ってお申し出いただくことができ、当社は速やかにこのお申し出に応じるものとします。利用者による個人情報の利用または提供の中止手続きを行われた場合、本サービスの全部または一部が利用できなくなることがあります。
- 7 当社及びサービス提供企業は、収集した利用者登録情報及びその他の情報をもとに、マーケティング調査・分析データ、本サービスその他のサービスや商品等に関する利用や嗜好等の傾向分析データ等、利用者個人が特定できない方法、形式に加工したものを作成し、これを自ら利用し、あるいは第三者に開示、提供等できます。

第六章 本サービス提供の終了

第19条 (当社による本サービスの終了)

- 1 利用者が次の各号の一に該当し、または暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、その他反社会的勢力の構成員もしくは関係者であると当社が判断したときは、当社は本サービスの提供を終了することができるものとします。
 - ① 支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合。
 - ② 本サービスの利用料金の決済に用いる利用者の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合。
 - ③ 本サービスの利用料金の決済に用いる利用者の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社にきた場合。
 - ④ 利用者に対する破産の申立があった場合、または利用者が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合。
 - ⑤ 本サービスの利用が第17条(禁止事項)の各号のいずれかに該当する場合。
 - ⑥ 利用者が過度に頻繁に問い合わせを実施し、または本サービスの提供に係る時間を延伸する等、当社の業務遂行に支障を及ぼしたと当社が判断したとき。
 - ⑦ 前各号のほかにも本規約に違反した場合。
- 2 当社が本サービスを提供することが、当社の責めによらず客観的に不可能な事由が生じた場合、本サービスの提供を終了することができるものとします。
- 3 当社は、前各項に基づき、利用者との利用契約が解約に至った場合、解約理由を解消または是正した場合であってもサービスの復旧または再申込みを受付けないことができるものとします。

第七章 その他

第20条 (当社の責任)

本規約に基づく本サービスを履行しないことにより利用者が損害をうけた場合、利用者は、当社の債務不履行・不完全履行の直接の結果として現実に被った通常の損害に限り、当社に対して、損害賠償を請求することができます。

第21条 (当社の免責事項)

- 1 当社は、本サービスの提供の遅滞、変更、中止または終了について、本規約上の義務に関するものを除き、利用者に対して責任を負わないものとします。
- 2 当社は、本サービスの利用に関して利用者が生じた損害について、当社に責任がある場合を除き責任を負わないものとします。
- 3 当社は、第三者の責に帰すべき事由によって、利用者が本サービスの全部または一部を利用できないことについて、責任を負わないものとします。

第22条(不可抗力)

- 1 当社は、次のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスを中断することがあります。
 - (1)本サービス用設備機器(通信機器)等の保守を緊急に行う場合。
 - (2)火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (3)地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (4)戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (5)電気通信事業者等が自社のシステム保守を緊急に行う場合、または電気通信事業者の設備等に障害が生じた場合。
 - (6)その他当社が運用上または技術上の理由から本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合。
- 2 当社は、定期的なシステムメンテナンスを行うため、事前に利用者に通知した上で、システムの全部または一部を一時的に停止することがあります。
- 3 第1項各号もしくは前項のいずれか、またはその他の理由により本サービスの提供の遅延または中断が発生したとしても、それに基づく損害に対して、本規約で別段に定める場合を除き、当社は責任を負いません。

第23条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第24条(協議)

本規約、あるいは本サービスに関して、利用者と当社の間で問題が生じたときは、当該利用者と当社との間で誠意をもって協議し、解決に努めるものとします。

第25条(合意管轄)

当社と利用者との間の本規約または本サービスに関する紛争については、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定：2012年2月17日

改定：2014年5月31日

別紙：

【1】Toppa!サポートセンター(お問合せ先及び個人情報お問い合わせ窓口)

○本サービスに関するお問い合わせは、以下のお問い合わせ先へお電話にてお願いします。なお、お問い合わせに対するご回答は、サービス提供企業からさせていただくことがあります。

お問い合わせ先:Toppa!サポートセンター 電話番号:0570-783-108 受付時間:10:00~18:00(当社の休業日は除きます)

【2】本サービスにおける個人情報保護管理者 株式会社Hi-Bit

【3】当社:株式会社Hi-Bit 〒171-0021東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

別紙制定:2012年2月17日

Toppa!マイルクラブ有料オプション会員規約

第一章 総則

第1条 (用語の定義)

このToppa!マイルクラブ有料オプション会員規約 (以下「本規約」といいます) において使用する用語の定義は次のとおりとします。ただし、別に定義のある場合はこの限りではありません。

- (1)「当社」:「株式会社Hi-Bit」のことをいいます。
- (2)「会員」:当社の「Toppa!マイルクラブ有料オプション」に加入するため、当社と会員契約を締結した個人をいいます。
- (3)「会員契約」:本規約に加え、個別規程等、更に当社が会員に通知するガイドライン (拘束力の生じる部分に限ります) 等、会員と当社との間で結ばれる会員サービスに関する拘束力ある全ての契約をいいます。
- (4)「会員登録申込者」:当社に会員契約の申込をする者をいいます。
- (5)「会員登録情報」:会員登録申込者または会員が会員契約に関連し当社に申告した自己に関する情報をいいます。
- (6)「会員ID」[パスワード]:会員を特定するために、当社が会員登録を承認した人に発行する英数字からなる符号をいいます。会員サービスを利用するときに必要となります。
- (7)「アカウント情報」:本項(6)の総称を指します。
- (8)「会員サービス」:「Toppa!マイルクラブ有料オプション」の会員向けに当社が提供するサービスをいいます。
- (9)「個別規程等」:本規約の他に、会員及び会員サービスに関する個別の規程、諸手続き、料金を定めた規程等をいいます。
- (10)「月額利用料」:会員が支払うべき会員サービスの利用料をいいます。
- (11)「サービス提供企業」:「Toppa!マイルクラブ有料オプション」につき、当社と業務の提携を行う企業をいいます。サービス提供企業の提供するサービスの利用に係る費用は、サービス提供企業から会員に直接請求され、会員はサービス提供企業に直接当該費用をお支払い頂きます。
- (12)「マイル」:当社が発行するToppa!マイルクラブ有料オプションのウェブサイト上の仮想通貨をいいます。

第2条 (本規約)

本規約は、当社が運営するToppa!マイルクラブ有料オプションへの加入が承認された会員に提供される会員サービス、会員の義務等会員と当社との間の契約の内容について定めるものであり、Toppa!マイルクラブ有料オプションの会員に適用されます。

第3条 (本規約の範囲)

- 1本規約は、別途の合意のない限り、当社と会員間の会員サービスに基づくすべての関係に適用されます。また、第8条 (会員への通知・連絡) 第2項に規定する通知 (会員に拘束力が生じる部分に限ります) は、本規約の一部を構成します。
- 2当社は、個別規程等を別途定め会員に通知することがあります。この場合、個別規程等は会員契約の一部を構成するものとします。
- 3会員は、本規約の他個別規程等の会員契約に同意し、これに従うものとします。
- 4本規約と個別規程等との間に矛盾が生じた場合、個別規程等が本規約に優先して適用されます。

第4条 (本規約の変更)

当社は、会員の承諾を得ることなく、第8条 (会員への通知・連絡) 第2項に定める方法によって会員に事前の通知をすることにより、本規約を相当な範囲内で変更することがあります。変更の内容は、当社が定める発効日より効力が発生します。ただし、発効日の定めがないときは、第8条 (会員への通知・連絡) 第2項の通知を行った日より効力を生じます。

第二章 会員

第5条 (会員の資格)

会員登録申込者が、Toppa!マイルクラブ有料オプションの会員となり、会員サービスを利用するには、以下の条件を満たすことが必要です。なお、法人は本規約に準じる内容にて当社と別途個別に契約を締結することにより会員サービスを受けることができます。

- (1)当社とインターネット接続サービス「Toppa!」または「Toppa!モバイル」もしくはその他当社が別途指定するサービス (以下、併せて「当社サービス」といいます) の利用に関する契約を締結しているまたは締結する人。
- (2)会員契約に同意の上、Toppa!マイルクラブ有料オプションの会員となることを承諾する人。
- (3)日本国内にお住まいの満18才以上の個人。ただし、満20才未満の方は、親権者の同意が必要です。

第6条 (会員登録の申込)

- 1 Toppa!マイルクラブ有料オプションへの入会を希望する人は、当社より会員サービスの内容を記載した資料・当社所定の申込書等の一式書類を、Toppa!のご利用の際に登録頂いた、または別途ご連絡頂いた住所・氏名宛に送付いたします。Toppa!の申込と同時に申し込まれるときは、会員サービスの資料も同時に送付いたします。
- 2 会員登録申込者は、会員契約に同意の上、申込書に会員登録情報を記載し、当社の「Toppa!サポートセンター」にご送付ください。なお、一人の個人が複数の会員契約を申し込むことはできません。
- 3 当社が必要と認めた場合には、会員登録申込者に本人確認書類 (運転免許証・健康保険証・パスポート等のコピー等) の提出または提示を求める場合があります。
- 4 当社は、次の場合、会員登録を承諾しないこと、または承諾を取り消すことがあります。なお、当社はその理由の開示を行いません。
 - (1)会員登録申込の際の会員登録情報の申告に、虚偽の記載、不備があったとき、その疑いが濃厚であると当社が判断したとき。
 - (2)会員登録申込者が、月額利用料の支払いを怠る恐れが濃厚であると当社が判断したとき。
 - (3)過去に、会員登録申込者が会員契約の違反により会員としての資格、会員サービスの全部または一部の利用を停止され、あるいは会員契約を解除されたことがあったとき。
 - (4)会員登録申込者が既に会員登録を済まされているとき。
 - (5)会員登録申込者が実在しないとき、あるいは実在しないと合理的に推定できるとき。
 - (6)暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、その他反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - (7)その他、当社が会員登録申込を承諾できないと判断したとき。

第7条（入会の承認、結果の通知及びアカウント）

- 1 当社は、会員登録申込者の申込書の内容をもとに、当社内の必要な審査・手続きを経た後に入会を承認します。当社が、入会を承認した時点で会員契約が成立し、Toppa!マイルクラブ有料オプションの会員となります。
- 2 当社が入会を承認しない会員登録申込者には、その結果を、電子メール、郵送、電話その他当社の選択する方法にてご連絡します。当社は、入会を承認しない会員登録申込者の受けうる不利益について、何ら責任を負うものではありません。
- 3 会員は、アカウント情報を大切に保管・管理し、他人に開示してはけません。アカウント情報を用いた会員サービスのご利用は、当該アカウント情報を保有する会員による利用及び行為とみなします。アカウント情報が第三者に使用されたことによって当該会員が被る損害については、当社は、当社に責任がある場合を除き、一切責任を負いません。
- 4 会員は、アカウント情報を忘れたとき及び第三者に使用されていることを知ったときは、速やかに当社にお申し出いただきます。

第8条（会員への通知・連絡）

- 1 当社が会員に対して通知または連絡を行うときは、会員登録情報に基づき、電子メール、郵便、電話、ファックス、訪問等の方法から当社が適切と判断した方法で行います。
- 2 当社が、会員全員に対する通知を行うときは、前項の方法に代えて、Toppa!マイルクラブ有料オプションのウェブサイト (<http://toppa.mile-club/>をいい、以下「当社ウェブサイト」といいます) で告知・表示することをもって行うことができます。

第9条（会員登録情報の変更届出）

- 1 会員は、住所・氏名・電子メールアドレス・電話番号、月額利用料の支払に用いる銀行口座・クレジットカードの番号もしくはその有効期限、その他当社へ届出た会員登録情報の内容を変更するときは、事前に当社所定の変更手続きを行っていただきます。
- 2 前項の変更の届出がなかったこと、もしくは届出の遅滞により会員に不利益が生じた場合、当社はその責任を負いません。

第三章 会員サービス

第10条（会員サービス）

当社が、会員に提供する会員サービスの内容は、当社がサービス提供企業よりマイルサービスの提供を受け会員にサービス提供しております。当社及びサービス提供企業は、会員サービスの内容について、会員に通知した上で、そのつど追加・変更、あるいは一部を終了することができます。

第11条（会員サービスのご利用）

- 1 会員サービスのご利用は、本規約・個別規程等に加え、当社ウェブサイトに掲載した方法によります。
- 2 当社は、やむをえない事情が生じたときは、会員に事前の通知をすることなく、会員サービスの全部または一部の提供を一時的に中断することができます。

第12条（マイルの取得）

- 1 会員は、サービス提供企業の提供する商品・サービスの購入、マーケティング活動・調査等への応諾、ゲーム等への参加にともない、当社が発行するマイルを取得することができます。
- 2 マイルの取得についての条件、規制等は、当社による事前の取り決め、当社とサービス提供企業との個別の取り決めによって決定されるものとします。

第13条（マイルの消滅）

以下の各項目のいずれかに該当する場合、当社は会員のマイルの一部または全部を取消することができます。また、取消されたマイルに対して当社は何らの補償も行わずまた一切の責任を負いません。

- (1) 会員がマイルの最終獲得日から1年間、何らマイルを取得しなかった場合。
- (2) 本規約に基づき当会員資格の停止、取消を行った場合。
- (3) サービス提供企業が、会員に付与したマイルの取消しを当社に求め、当社がその要求を正当と認める場合。
- (4) 会員からの申し出によってサービス提供企業から購入した商品・サービスを返品または取消した場合。
- (5) サービス提供企業に届け出た情報に虚偽の記載、誤記及び不正の表示があった場合。
- (6) 会員が不正な手段によってマイルを取得した場合。
- (7) 会員が本規約に違反した場合。
- (8) その他当社が会員に付与したマイルを取消することが適当と判断した場合。

第14条（マイルの利用）

- 1 会員は、所有するマイルを当社の定める方法により利用することができます。
- 2 会員がマイルと金品の引き換えを請求する場合は、サービス提供企業所定の方法によるものとします。
- 3 サービス提供企業は交換に必要な数等の条件を自由に設定・変更・抹消できるものとします。
- 4 サービス提供企業が金品を送金または郵送した時点で、会員の所有マイル数から金品との引き換えに必要なマイル数が差し引かれるものとします。なお、サービス提供企業に責めがある場合を除き、一旦差し引かれたマイルは復旧しないものとします。
- 5 マイルと金品の引き換えにあたっては、引き換え請求が正当なものであることを確認するため、サービス提供企業所定の方法により会員様のご本人確認をさせていただくことがあります。

第15条（会員サービスの委託）

当社は、Toppa!マイルクラブ有料オプションの運営、月額利用料の請求事務、その他会員サービスの運営を適切に行うため、当社業務の一部を、秘密保持を確認の上第三者（以下「再委託先」といいます）に委託することができます。

第四章 会員の義務と責任

第16条（月額利用料等）

- 1 会員は、Toppa!マイルクラブ有料オプションの会員契約が成立した日の属する月から、月額利用料300円（税抜）を当社に支払う義務を負います。但し、当社の裁量で、当社のサービスとして課金開始時期を繰り下げることがあります。

- 2 月額利用料は、定額の月額費用とし、当社サービスの月額課金に合算して、請求をさせていただきます。月額利用料については、当月初日から当月末日までを1料金月とします。なお、月額利用料の日割り計算はいたしません。
- 3 会員契約の成立後は、本規約に別段の定めがない限り、当社は受領済みの月額利用料の返金、または会員契約の終了するまでの月額利用料の課金中止は行いません。
- 4 本契約約款に記載されている価格は、すべて税抜となります。

第17条 (遅延利息)

会員は、月額利用料について、支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払った日の前日までの期間について、法令に別途の定めのない限り、年14.5%の割合で計算した額を遅延利息として、当社所定の方法により支払うものとします。

第18条 (会員サービス利用上の責任)

- 1 会員が、会員サービスの利用に関連して、第三者に損害を与え、または第三者との間で紛争が生じた場合には、当該会員の責任と費用で解決していただきます。但し、当社の故意・重過失の場合は除きます。
- 2 会員が、故意または過失により、会員サービスとその利用に関連して、当社に損害を与えた場合は、当該会員はその損害を賠償していただきます。

第19条 (会員の地位等の譲渡禁止)

会員は、会員としての地位、会員サービスを利用する権利及びその他会員サービスを通じて得た権利及び義務の全部または一部を、有償無償を問わず、第三者に譲渡、貸与、または担保に提供することはできません。

第20条 (禁止事項)

会員は、会員サービスのご利用にあたり次の行為を行ってはけません。

- (1)当社または当社の資産、もしくは法的利益を侵害する行為。
- (2)当社を誹謗中傷、差別し、あるいは当社の名誉・信用を毀損する行為。
- (3)会員サービスの全部または一部の運営を妨げる行為。
- (4)自己のアカウント情報を故意に他人に公開し、または第三者に利用させる行為。
- (5)他人(架空の者を含みます)になりすまして、会員サービスを利用する行為。
- (6)その他会員契約に違反する行為。
- (7)前各号に定める行為を助長する行為。
- (8)前各号に該当する恐れがあると当社が合理的基準に基づき判断する行為。
- (9)その他、当社が不適切と判断する行為。

第五章 個人情報の保護

第21条 (個人情報の保護と利用目的)

- 1 当社は、会員の個人情報について、当社ウェブサイトに掲載している「個人情報保護方針」(http://www.tpl.jp/ci/ci_policy.html)に則り、適切に取り扱います。
- 2 当社が、会員登録お申し込み時及び会員が会員サービスをご利用になる際において、会員登録情報及びその他の個人情報を利用する目的は、次のとおりです。
 - (1)利用者の特定。
 - [1] 会員登録申込者、会員及び会員サービス利用者を特定するため
 - [2] 会員サービスのご利用時に、ご利用者の個人認証・本人確認を行うため
 - (2)月額利用料等の請求。
 - [1] ご本人確認、月額利用料等、その他の料金のご案内・ご請求
 - (3)電子メール・ダイレクトメール等による情報のご提供及びご通知・ご連絡。
 - [1] 会員サービス提供条件変更のご案内、会員サービスの一時停止等のご連絡、その他会員サービスの提供に係るご案内
 - [2] 当社のサービス等に関する情報(宣伝・広告を含みます)、催し物の案内等のご提供
 - [3] その他、会員にご通知・ご連絡をするため
 - (4)その他の会員サービスの運営・ご提供。
 - [1] 会員の会員サービスのご利用状況を把握するため
 - [2] アンケート調査・モニター調査を実施するため
 - [3] その他、当社が会員サービスを適切に運営・提供できるようにするため
 - (5)商品・サービス等の企画、開発等。
 - [1] 商品・サービス等を企画、開発するための情報収集を目的としたアンケート調査、モニター調査等の実施
 - (6)その他。
 - [1] 個人情報の利用目的の変更に対するご通知をし、同意を得るため
 - [2] 月額利用料等の未払い等会員の債務不履行の是正のために取る措置のため
 - [3] その他、別途会員から同意を得た範囲内で利用するため
- 3 会員の個人情報に関する、当社の担当部署、及び個人情報保護責任者は、「別紙1: Toppalサポートセンター」のとおりです。
- 4 当社は、本条第2項に記載する利用目的の達成に必要な範囲内において、会員登録情報をはじめとする個人情報の全部または一部を、当社の再委託先に通知することがあります。委託に際して、当社は個人情報保護が十分確保されている企業を選定し、個人情報保護の秘密保持契約を締結する等、必要かつ適切な処置を実施します。
- 5 当社は、会員サービスを会員に提供するため、会員の個人情報を、秘密保持と厳格管理を確認のうえ、サービス提供企業と共同して利用出来るものとします。
- 6 会員が、個人情報の利用目的の通知、自己の個人情報の開示、内容の訂正、追加または削除、もしくは利用または提供の中止を求める場合には、当社ウェブサイト上に表示するお問い合わせ窓口に対して、指定の方法に従ってお申し出いただくことができ、当社は速やかにこのお申し出に応じるものとします。会員による個人情報の利用または提供の中止手続きを行われた場合、会員サービスの全部または一部が利用できなくなることがあります。

- 7 当社及びサービス提供企業は、収集した会員登録情報及びその他の情報をもとに、マーケティング調査・分析データ、会員サービスその他のサービスや商品等に関する利用や嗜好等の傾向分析データ等、会員個人が特定できない方法、形式に加工したものを作成し、これを自ら利用し、あるいは第三者に開示、提供等できます。

第六章 会員契約の終了

第22条 (会員による会員契約の解約・退会)

- 1 会員が、会員契約を解約し、Toppa!マイルクラブ有料オプションを退会する場合は、会員による解約の意思表示が別紙の【1】に定める方法により当社に到達した日を基準として、次項に従い会員契約を解約することができます。
- 2 会員による退会の意思表示が当社に当月25日(当社の営業日でないときは、その直前の営業日)までに到達したときは当月末、26日以降に到達したときは翌月末を解約日とします。会員は、解約日までの月額月額利用料を支払わなければなりません。
- 3 会員が退会時に当社に対して月額利用料等の未払債務を有している場合には、退会後もその債務から免れることはできません。

第23条 (当社による会員契約の解除・終了)

- 1 当社は、会員が次の各号の一つに該当し、月額利用料を支払期日までに支払わない場合、20日以上相当の期間を定めて催告した上、会員契約を解除できるものとします。
 - ① 支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合。
 - ② 本サービスの利用料金の決済に用いる会員の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合。
 - ③ 本サービスの利用料金の決済に用いる利用者の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社にきた場合。
 - ④ 会員に対する破産の申立があった場合、または会員が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合。
 - ⑤ 本サービスの利用が第20条(禁止行為)の各号のいずれかに該当する場合。
 - ⑥ 会員が過度に頻繁に問い合わせを実施し、または本サービスの提供に係る時間を延伸する等、当社の業務遂行に支障を及ぼしたと当社が判断したとき。
 - ⑦ 前各号のほかに本規約に違反した場合。
- 2 当社が会員サービスを提供することが、当社の責めによらず客観的に不可能な事由が生じた場合、会員契約を終了することができるものとします。なお、この場合、会員がそれまでに支払った月額利用料の返金はいたしません。
- 3 当社は、前各項に基づき、会員との利用契約が解約に至った場合、解約理由を解消または是正した場合であってもサービスの復旧または再申込みを受けられないことができるものとします。

第24条 (会員死亡による処置)

会員が死亡した場合、会員契約は終了するものとし、当社と別途合意ができない限り、相続人は承継できないものとします。この場合において、当該会員の相続人等から第21条(会員による会員契約の解約・退会)に従った解約の申し出があったものとみなします。

第七章 その他

第25条 (当社の責任)

- 1 会員契約に基づく会員サービスを履行しないことにより会員が損害をうけた場合、会員は、当社の債務不履行・不完全履行の直接の結果として現実には被った通常の損害に限り、当社に対して、会員契約に基づき当社に支払った月額利用料の金額の範囲内で損害賠償を請求することができます。
- 2 当社の故意または重大な過失により会員に対し会員サービスの提供をしなかったときは、前項の規定は適用しません。

第26条 (当社の免責事項)

- 1 当社は、会員サービスの提供の遅滞、変更、中止または終了について、会員契約上の義務に関するものを除き、会員に対して責任を負わないものとします。
- 2 当社は、会員サービスの利用に関して会員に生じた損害について、当社に責任がある場合を除き責任を負わないものとします。
- 3 当社は、第三者の責に帰すべき事由によって、会員が会員サービスの全部または一部を利用できないことについて、責任を負わないものとします。

第27条 (不可抗力)

- 1 当社は、次のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に会員サービスを中断することがあります。
 - (1) 会員サービス用設備機器(通信機器)等の保守を緊急に行う場合。
 - (2) 火災、停電等により会員サービスの提供ができなくなった場合。
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により会員サービスの提供ができなくなった場合。
 - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により会員サービスの提供ができなくなった場合。
 - (5) 電気通信事業者等が自社のシステム保守を緊急に行う場合、または電気通信事業者の設備等に障害が生じた場合。
 - (6) その他当社が運用上または技術上の理由から会員サービスの一時的な中断が必要と判断した場合。
- 2 当社は、定期的なシステムメンテナンスを行うため、事前に会員に通知した上で、システムの全部または一部を一時的に停止することがあります。
- 3 第1項各号もしくは前項のいずれか、またはその他の理由により会員サービスの提供の遅延または中断が発生したとしても、それに基づく損害に対して、本規約で別段に定める場合を除き、当社は責任を負いません。

第28条 (準拠法)

会員契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第29条 (協議)

会員契約、あるいは会員サービスに関して、会員と当社との間で問題が生じたときは、当該会員と当社との間で誠意をもって協議し、解決に努めるものとします。

第30条(合意管轄)

当社と会員との間の会員契約または会員サービスに関する紛争については、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定：2010年10月01日

改定：2010年11月30日

改定：2012年2月17日

改定：2014年4月01日

改定：2014年5月31日

別紙：

【1】Toppa!サポートセンター(お問合せ先及び個人情報お問い合わせ窓口)

○会員サービスの解約や料金等に関する、お問い合わせは、以下のお問い合わせ先へお電話または、メールにてお願いします。

お問い合わせ先:Toppa!サポートセンター

電話番号:0570-783-108

受付時間:10:00~18:00(当社の休業日は除きます)

メールアドレス:info@hb.tpl.jp

【2】会員サービスにおける個人情報保護管理者 株式会社Hi-Bit

【3】当社:株式会社Hi-Bit 〒171-0021東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

別紙制定：2010年10月1日

改定：2010年11月30日

改定：2011年6月17日

改定：2012年2月17日

改定：2014年2月24日